

蛍光灯からLEDへ

交換を迫る業者と製品事故に注意

家庭やオフィス、工場など使用している一般照明用の蛍光灯ランプは令和9年（2027年）末までに製造・輸出入禁止になります。蛍光灯からLED照明への計画的な交換をお願いします。

❗詐欺業者に注意してください！

「蛍光灯が製造・輸出入禁止になるため、今のうちにLED照明に交換しないと使えなくなる」など不安を煽り、高額な工事費などを請求される詐欺が予測されます。

アドバイス

- ・ 蛍光灯がすぐに使えなくなるわけではありません。
- ・ 自宅に訪問してきた業者に個人情報などを教えないでください。
- ・ 不審な電話や訪問、契約を迫られた場合は、すぐに生活情報センターくらしかんにご相談ください。

❗ランプ交換をする時は、事故に注意してください！

ランプ交換を間違えると火災になる場合があります！



アドバイス

- ・ 器具とランプの点灯方式が合っているか確認しましょう。
- ・ 取扱説明書の注意事項を守って作業しましょう。
- ・ ランプ交換後、ちらつきなどの異常がないか確認しましょう。

豊中市立生活情報センターくらしかん
消費生活相談窓口:06(6858)5070
月曜～金曜9時～17時（祝日、年末年始を除く）

